

中世盛期の戦士貴族社会における戦いの規則

ゲルト・アルトホーフ

ミュンスター大学

ある文化を明確に定義することは文化間の比較を行う上での必須条件です。これには抽象化と評価というステップが必要ですが、その間には個人的な観点もまた重要な役割を担っています。今日お話しする私の見解もまた、こういった型に沿った構成に基づいてなされていますが、その根拠についても当然議論することができると思います。そういうわけで、まずこれらの根拠とその問題点について話を始めます。そして次に、テーマとして、中世盛期の戦士貴族社会と暴力との関係を考えてと思います。これはこの社会の特徴を浮かび上がらせ、他の社会の特徴と比較することができる点で、大変良いトピックだと考えています。しかし同時にこのトピックは、ヨーロッパ的な歴史の観点ではかなり固定概念に縛られています。長年の間、野蛮性から文明への発展については、暴力という理論的枠組の中で研究されてきました。大まかに言うと、文明化へのステップが進められる間には、人々の暴力に対する無限の可能性は制限され、制裁に従うことを強いられ、国家による暴力の独占によって鎮圧・規制されていたのです。こういった文明化の段階以前には、暴力の精神にもとづいてヨーロッパが成立した時代とされる「暗黒時代」があります。ドイツの出版社ではこれがぴったりだと考えられて、最近出た本のタイトルが改名されるということがありました。

事実、この時代については盲目的で無分別で、制御不能で非人間的な暴力を示す証拠が十分存在します。この証拠の存在については妥当であると簡単にみなされていたり、あるいは事実度を越えたものでした。私はなにも体裁を繕うつもりはないけれども、それでも中世についてのこの特徴付けは、誤解を招くとは言わないまでも、不十分だと思います。中世という時代はこれらの仮定から導き出されるような野蛮な時代ではないし、我々の生きる現代が思っているほど文明化されていないのと同じことです。この点は20世紀から21世紀にかけて、ヨーロッパや世界各地で十分に証明されてきています。

私はみなさんに、どういった規則が暴力の使用を支配したか、またどういった方策が暴力を回避したり阻止したりするために用いられてきたかを具体的に例証し、中世の戦士社会についてのこれまでとは違ったイメージをお見せしたいと思っています。

これから申し上げることは、中世社会の断片的な部分についてのみ正当性を主張するものです。この点は前もって強調しておきたい。しかしそれらはいずれもきわめて重要な部分なのです。というのは、貴族戦士やその家臣、従僕たちについての話をするわけですが、彼らこそが中世盛期において暴力を独占し、実際に数え切れないほどのもめ事や紛争の解決のために行使した、武力に訴える権利を主張したのです。でも彼らは紛争の際、たくさんの規則を遵奉していました。そのことを考えあわせると、暴力の意識的な、むしろ慎重とも言える使い方がされていたと結論付けても良いのではないのでしょうか。だからこそ中世の野蛮なイメージを改める

必要があると思うのです。こういった規則は貴族戦士とそこに仕える人たちの社会の中でのみ、互いの紛争の解決に適用されていました。より低い階級に属する農奴百姓が無制限な暴力の犠牲になり、資料によるとまるで家畜のように惨殺されることもしばしばであったといえます。さらに異教徒や教会の異端者に対する闘いにはこれらの規則には従わなくともよいと考えられていました。これもまた残虐行為へと発展する原因となり、野蛮な中世という一般的なイメージを招いた原因の一端となっています。

もうひとつ初めに強調しておきたいところなのですが、戦士社会の中での規則は中世盛期の時代には一度も書き残されていません。それは社会が共同生活を組織する上で守っていた習慣であり、何度も審議会を開いては人々の合意を得てきたものです。しかし書面にされなかったからといって、こういった規則の正当性に対する主張がさほど強くなかったとか、それゆえ拘束力がなかったなどという結論を導き出すべきではありません。

私の論評の重要な仮定なのですが、それでもこれらの規則が存在したと証明するためには、戦いの際の戦士たちの行状に関する描写や称賛、批判などを集めて分析し、それらの記述や評価を通じて戦士たちの行為を支配していた規則を再構築することをおいて他にないでしょう。この試みに際して私は二種類の資料を情報源として使用します。ひとつは事実を記述していると歴史学者によってみなされているもの。もうひとつは文学上の資料で、あの有名な「ニーベルンゲンの歌（13世紀初頭成立の南ドイツの大叙事詩）」です。この叙事詩は、特に残虐で冷酷な暴力行為が伝えられていることで非常に有名です。

それではこれから、上に述べたような規則に従って行われた戦闘時の戦士たちの行状をお話したいと思います。具体的な資料に照らして話しますが、まず戦いの勃発の際の行為を、それから出来事を順番に考察して、最後に激しい闘争を友好的に終わらせるテクニックについて考えるという、いわば年代順の形で進めていきます。たぶん何度もHistoria Welforumからの例について考えることになるだろうと思いますが、これは1170年ごろに書かれた歴史文献で、ある一貴族の家族史のみ集中して書かれたものです。その中には不和確執の始まりから戦いの経過、そしてその収束に至るまでの記述が繰り返し述べられています。

いくつかの事例を選びましたが、それらの中には同じ行動が何度も繰り返し描かれていたりします。このことから私は重複して描かれる行為は規則に則ったものだと判断し、こうした事例の中から戦士社会の戦いの規則が導き出せると考えました。概して言えば、Historia Welforumは中世における反目やその発展についての現実的な洞察をもたせてくれます。その中ではある地方全体が略奪や火災、壊滅的な城の破壊などによって荒廃する様を、まるで成功物語でも語るようにきわめて率直に述べているからです。もっともそれは戦士の行状という点に関しては、明快に際立たせるものではありませんが。

ではまず、激しい戦いの勃発を前にして見られる典型的な行動から見てみます。1163年、チュービンゲンのパラティン伯ユーゴーがヴェルフェン家の家来たちを略奪の罪で縛り首にしたのに自分の従僕たちは処罰しなかったため、公爵ヴェルフ6世は当然ながら我慢することができませんでした。しかしヴェルフ公は武力に訴えることはせず、伯に対し自らの誤った行いについて謝罪（satisfactio）を要求したのです。その結果受け取った謙虚な回答に（humile

responsum) 一旦は注意を他のことに向けましたが、しかし事態が解決できたとは思っていませんでした。武力行使の前に、暴力行為なしに問題を排除するという目的でこういった接触が行われたのです。妥当な償い (satisfactio) のための交渉というのは、中世の戦いの規則に普通よく見られる特徴であることがすぐにわかります。それは当事者もしくは仲裁役によって提案されるもので、この事例では彼の息子ヴェルフ7世がその役を担いました。「(ヴェルフ7世は) 何度も不服の内容を相手に伝え、繰り返しパラティン伯に勧告を行った」。やがて事件はエスカレートしますが、その理由をはっきりと記述されています。「彼 (パラティン伯) は自分自身や家来の力を信用していなかったのだが、この件で彼をけしかけていたシュタウフェン家のフリードリヒ公の力を当てにしていた。フリードリヒ公はヴェルフエン家の名声を妬み、その名誉ある行いを貶めようとしていたのだ。そういうわけでパラティン伯は謝罪のかわりに侮辱的かつ脅迫的な回答をし、それがきっかけで年若い敵対者に武器を取らせることになった。こうして最も忌まわしい不幸とシュヴァーベン (ドイツ南西部) の悲惨な荒廃がもたらされたのである」

この詳細な描写からは、論争が非常に意識的な行為によって拡大されたことがわかります。二人の主役たちは謝罪をする代わりに相手を挑発しました。自分のほうがより強い立場にあると考えたからです。しかしこの挑発に対する若いヴェルフ公の反応も、戦いの規則に従ったものでした。「ヴェルフは親族や友人、家来たちに、彼に突きつけられたこの見当違いの行いについて話し、みな自分を助けてくれる用意はできているかと促した」。親族、友人、家来たち、すなわち家臣という三つのグループは、中世において貴族戦士が事前に相談しなくとも助力を要求できる集団であったと説明されています。つい先ほどお話ししたように、まず戦士が自分の抱える問題を提示し、その後支援するか否か、またどのように支援するののかについての意思決定がなされます。中には戦いの支援を要求したが拒否された例もあることがわかっています。近隣諸侯からの攻撃に、全般として進んで暴力で答えようとしたことは推測できますが、それでも適切な対応についての協議は行われたということをご考慮せねばなりません。受けた不正行為に対して謝罪を要求することや次取るべき行動について近い者たちで協議することは、暴力を使う必要をなくすか、もしくは正当性と必要性を熟考した上で取る最後的手段として意識的に暴力に訴えるためのステップや方策が、戦士社会の中で認知されていたということを実証しているのです。

しかし不正だと思われる行為に対して武力で答える決定がなされたとしても、自動的に戦争が始まるというわけではありません。そうではなく、軍事的な脅しは長い年月の間、自分の力と決断を考え合わせて最終的には相手方に屈服を強いる目的で、何度も用いられてきたものです。Historia Welforumにはこのやり方について非常に詳しく書かれた部分が何度かでてきます。テュービンゲンの戦いについては次のように詳述されています。「すると2,200名の武装した男たち (その中には三人の司教とヴェルフ7世に税金を納めていた多数の伯爵や辺境伯がいた) が一団となってやってきて、9月6日の夕刻、テュービンゲンの近くで野営した。みなは次の日曜日は平和に静かに過ごすことに決めていた。しかし一方のフリードリヒ公は、脅したり恩を着せたりして自分にできる限りの、あるいはそれ以上の人間を召集した。こうして集

結した勢力はテュービンゲンの城で四分された。ある者は祈りながら夜を過ごし、他の者は賠償のことを心配したり友好的に決着しないものかと気をもんだりしていた。

これは何度も書かれていることです。つまり一方のグループがもう一方の城の外で威嚇的に野営しているという状況です。まず一番に、もし相手方が降参の意志決定をしない場合には戦いを辞さないという意志を示す意図があるのです。早い段階で、最初の血が流される前に降参すると、償いをする段階に来たとき好条件が与えられることが多かったのです。しかしもし降参の意志決定が絶望的な軍事状況になるまでなされなかった場合には、勝者はずっと厳しい条件を命令します。こうした勝負の規則が暴力の抑制に寄与していたことは明白であるといえます。

このような威嚇の意思表示は、協議する時間を与えるためのものでもあったのですが、何週間、あるいは何ヶ月も続くことがありました。しばらくの時間がたった後にこの「包囲」が強化され、商人やその他の人々はもう城内に入ることも許可しないようにする。こうして事態が深刻化していることをはっきりと知らしめることも、時にはあったようです。

この威嚇の局面でしばしば見られる特徴が、またHistoria Welforumの中に詳しく描かれています。それは1133年にヴェルフ・ハインリヒ据傲王（ハインリヒ獅子王の父）とレーゲンスブルク司教との間に起こった戦いの例です。戦いの初めのステップは先ほど述べたものと同じです。「レント（キリスト教の受難節）の間中、司教は親族や友人たちを訪ね、嫌われ者の公爵がもし再び領土に足を踏み入れたときには、彼を追い払おうと説得してまわった。やがて公爵が城（Wolftratschauzen）の包囲に気を取られている時に、司教は軍隊を率いて近づいた。兵士たちはイーザルの平地で野営することにした。一方対する側では公爵が騎士たちに戦闘隊形を取らせ、歩兵を適所につかせてやむをえない緊急事態の場合以外は包囲網を解除してはならないと命令した」。このケースでは威嚇の可能性はもはや残されていません。何もかもが戦争賛成を叫んでいるかのようです。しかし全く違った出来事が起こるのです。

「とにかくするうち、両者に接触のパイプを持つ頭の良い人物、パラティン伯オットーが、両者の兵の配置を目にした。彼は周りの者たちにこちら側の兵力の方が強いので相手を震え上がらせている、と伝えた。友好的な平和へ導くことを意図するパラティン伯は、まず彼の親族でもある家臣フリードリヒに降参を勧告する。すべての味方から見放されたフリードリヒはパラティン伯の忠告に従うことにする。そしてフリードリヒはパラティン伯を伴い公爵の駐留地へと入り、公爵の足元にひざまずき、ふたたび名誉を取り戻すことになったのである。パラティン伯がこれを成し遂げた後、彼は義理の息子のオットーに対し、家族の瀬している災厄を理由に明け渡しと償いを促す」。

こうして仲裁者の働きによって戦いは回避され、公爵と司教との紛争は平和的に解決されたのです。一見するとこの話は信じられない気がするかもしれませんが、けれども差し迫った暴力行為の直前に屈服と償いが行われることで争いが平和的に解決された例がどれほど多いか、また両当事者に接触しうる「信用に値する仲裁者」が似たような説得工作の場面に登場することがどれほど多いかと考えてみると、この争いごとの展開は特徴的かつ典型的なものだと解釈できるのではないのでしょうか。

しかしたとえ両者が武器を手取る前に仲裁者が争いを収めることに失敗しても、暴力行為が勝手気ままに規則もなく行われたということにはなりません。これについてもまた、*Historia Welforum*に見られるテュービンゲンの紛争の最中に偶然に発生した戦いに関する記述でも証明されています。「正午ころ、我々の兵士の何人かがうかつにもことの成り行きを考えずに野営地から飛び出してゆき、その日一日を平和に過ごそうと願っていた他の者たちはそれに気付かなかった。走り出た兵士たちは同じように早まって前進を試みてきた敵方の騎士何名かと乱闘になった。結果、こちら側の兵士たちがみな飛び上がって武器を手にとり、われ先に敵を倒しに行こうとした。…そうこうするうち、敵方の騎士は城を出て、特に安全な位置を選んだので、こちらの兵士が敵方へと攻めるには川岸からの峡谷のごとく困難な道筋しか残されていなかった。…それでも戦いの場にたどり着いたものは2時間にわたり非常に勇敢に戦った。とはいえ、一人の例外を除いて両陣とも倒れた者はいなかった。戦士たちはみな甲冑でしっかりとしを守っていたので、殺されるのではなく捕虜になったのだ。こうして一部の者たちが乱闘を起こす一方で、他の者たちも戦いを始めてしまったのだ。そのために敵方にさほど値打ちのない勝利をもたらし、自分たちとその子孫末裔は永遠に恥を負う羽目になったのである。…目の前の兵士たちをまるで牧草地から畜舎へと羊を追い立てるかのようになり、全部で900名の捕虜と膨大な戦利品を手にしたのである」。

この記録から、中世の紛争における戦いでは最後の一滴の血が流れるまで闘ったのではないかなどと想像してはいけないということがわかります。戦士が投降の可能性を行使したり、自ら捕虜となった例はこれだけではないのです。その結果として、紛争の中心的テーマは身代金の問題に移ります。財政上の崩壊や、もちろん自己を豊かにすることは命を失うよりもはるかにありふれたことでした。城の包囲に関しては降伏が同様の重要な問題となります。普通、城の包囲は集中砲火を浴びせる前に解かれました。守備隊は身柄の安全と引き換えに城を平和的に明け渡すという交渉に応じたのです。そして両戦争当事者間でのこういった交渉に関しては、一人もしくは複数の仲裁者の貢献によることが多いこともわかります。

中世史研究では、最近になってやっと仲裁者という制度や、当時の仲裁者と紛争解決の関連性がわかってきました。一方民族学者や人類学者はずいぶん前から仲裁者のことを知っていました。仲裁者というのは異文化比較にはびつたりのテーマです。なぜなら憲政以前の社会の中でも似たような仕事の方法をとっていたという特徴がありますし、仲裁者が社会の中の同じような集団から選ばれており、その仕事には共通する関連性が見られるからです。中世ヨーロッパの時代、仲裁者は対立する当事者間のコミュニケーションを保つ役割を果たしていました。そして可能であれば、紛争の友好的収束の基盤になりうる補償の問題について交渉することで、当事者たちに暴力を自制しようとする気持ちを持たせ、その気持ちを確認させました。仲裁者の仕事のやり方は秘密事項でした。仲裁者の職務を担うためには信望ある人物でなくてはなりません。自然と地位の高い人たちがその任務についていました。王が仲裁者となっている例もしばしば見受けられることからわかるように、権力もまた役に立ちました。これまで与えてきたような恩寵を打ち切ってしまうぞと言って脅し、自発的な暴力回避を強制したのです。仲裁者はどうやって紛争を終結させるか、またどんな補償が相手方から得られるのか

について拘束力のある保証を行っていました。仲裁者に権威が与えられていたのは、彼らが強制的な手段をとることがあったからではなく、この制度こそが紛争から平和を取り戻す唯一のやり方だと社会的に容認されていたからです。それゆえ仲裁者の忠告（審判ではありません）を拒否することは難しく、そのようなことを試みる者は孤立してしまいました。このことは何度も記録に出てくる、仲裁者の反対意見に折れることを受容する気持ちについての説明になります。先ほどお話した**Historia Welforum**からの引用もそうです。

しかしながら、武力衝突を終わらせたという達成感を与える中心的な要素は**deditio**と言われる征服の儀式で、これは何世紀かにわたって頻繁に行われました。その儀式では一方が公衆の面前で相手の前に平伏すのです。そしてこの行為への対応のしかたは様々でした。敵対者を地面から起こし平和のキスを与えることに象徴される、完璧な許しの場合もありました。しかし敵を投獄することもあったのです。これらの処遇は仲裁者によって決定され補償されたのですが、公開儀式の場では聴衆には知られていませんでした。個々の事例ごとに、行為の進め方は紛争の状況や両当事者を取り巻くネットワーク組織の強さなどに応じて異なりました。戦いの早い段階で明け渡しに応じた場合は、絶望的な状況になるまで降伏しなかった場合よりも好意的な条件を与えられました。

先ほど例に挙げたテュービンゲンの戦いの事例に関しては、**Historia Welforum**の中には簡単な記述しかないのですが、この征服儀式については詳しく述べられています。「まもなくパラティン伯の頑固さもくじけることになった。1166年の懺悔の火曜日（キリスト教のレントの初日である「灰の水曜日」の前日）、彼は我らの君主であるハインリヒ獅子公（ヴェルフ6世）の前に、フリードリヒ皇帝とヴェルフ7世であるフリードリヒ公の見つめる下で、自らウルムの市議会に出席した。そしてハインリッヒ公の足もとに平伏し、拘束され鎖につながることを受け入れねばならなかった。そして一年半後にヴェルフ6世が亡くなるまで監獄につながれていた」

この記述ではパラティン伯がどのようにしてこの侮辱的な行為を受容したのかという経緯は説明されていません。私の知る限りでは、儀式の中で貴族が縛られ監獄へと連行されたケースはこの事例ただひとつだけです。また別の記録では彼は2度繰り返して平伏させられたとも書かれています。争いの間に敵方の名誉に与えたダメージが甚大だったのですから、補償は本質的で侮辱的なものだったと推測できるでしょう。パラティン伯に取られた900名の捕虜のことを覚えていらっしゃるでしょうか。敵方としては当然、失った面目を取り戻さねばならない。おそらく儀式にも出席していた皇帝が仲裁者として行動していたのだと思います。皇帝はその時点でヴェルフエン家と論争をするわけにはいかなかったのも、おそらく権力にものを言わせて仲裁し、争いを終わらせたのでしょう。

他の儀式では征服される側の名誉が侵害されないようにもっと配慮がなされているのですが、それらとこの儀式の形式とを比較する可能性を考えた場合、ひとつ、特に強調すべき点があります。儀式の細目は個々の事例に合わせた形で作られていたということです。そして中世の戦士社会がこういった細目について明敏な理解をもっていたということが予見できます。儀式にはだして参加すべきか靴を履いても良いかについて交渉が行われても偶然のことではありません

ん。参加者の中には靴を履いたままでいるためにそれ相当のお金を払う用意さえしていた者もあるのです。その一方で争いの「犠牲者」は、物質面あるいはその他の相当な譲歩をしまで、儀式の中ではだして平伏させるという、相応の満足感を得ようとしたこともあります。多くの資料をみると、こういった儀式が非常に芝居じみた構成になっていたと判断できます。そのうちのひとつだけを紹介しましょう。ティボリの市民が皇帝オットー3世に対して行った平伏の儀式です。征服の交渉は教皇シルベスタとヒルデスハイムの司教ベルンワルドによって成されました。「翌日司教は注目に値するほどの勝利の行進を率いて皇帝のもとに戻った。すべての立派な市民が下帯一枚身につけた姿で右手に剣、左手にむちを持ち、これに続いた。一行は叫びながら宮殿へと行進した。彼らと彼らの持ち物は、その命に至るまですべて、皇帝への捧げものである、皇帝は有罪と考えるものを誰でも剣を持って処刑できる、そして同情するものはみなさらし台の上でむち打つことができる、と。…皇帝は平和をとりもった二人、教皇とベルンワルド司教を称える気持ちでいっぱいだったので、二人の嘆願に応じて侵害者たちに赦しを与えることにした」。この一見無条件の降伏によって、君主の名誉は回復されたのです。中世ヨーロッパにおける数え切れないほどの争いごとが、このようなやり方で解決されていました。紛争のために作り上げられた規則が、すべての集団がこの方向に進むべきだというプレッシャーとして作用していたのです。

いろいろな時代にこの平和的な紛争解決の形がどのように議論されたかについては、今はまだその詳細を考えるとときではないと思います。力点が寛大さから厳粛さに移行する中でより厳しい処置を求めて規則を塗り替えようとする試みが何度もなされたのに、そのたびにこの紛争解決の規則が地歩を保ち続けたという事実こそがもっと重要なのです。

ここで話題を中世の文学に変えたいと思います。この分野の研究では、歴史学者と文学学者とが協調する素晴らしい機会が提供されています。中世の文学の中にはこうした勝負の規則に目を向けることが避けて通れないものがあるからです。もっと狭義での歴史資料、特に歴史文献とあわせて考えることで、文学作品は中世の行動様式がきちんと統制されていたという点に関する豊富な証拠を提供してくれます。その一方で文学は記録、年代記その他の歴史文献よりも難しい課題でもあります。

何年前か、私はこの問題をこんな問いで表そうとしてみました。詩人は社会における勝負の規則をあそびで作品に取り入れたりするか？という問いです。中世ではすでに文学は研究室と同じような場所として見られていました。つまり現実が理想化されて、皮肉たっぷりに批評され、風刺され、誇張され、あるいは実験の都合上問題があるようにみなされたりしました。たとえば「ニーベルンゲンの歌」を取り上げてみましょう。この中では四人の処遇が理想化されています。ジークフリートとブルゴント国の人々が王も含めてデンマルクとザクセンの捕虜を連れてヴォルムスに戻ってきたとき、人々は彼らの前に贈り物や榮譽を山と積み上げました。解放のための身代金は寛大にも拒否されました。現代ではどこでも記述がみられるような、身代金をめぐる激しい交渉が現実に行われたことを考えると、この場面は悲しい現実に影響を与える意図で書かれた、鏡のようなものと解釈することもできるでしょう。

とにかくこの研究分野におけるこれまでの経験から、詩人はその作品に関わる時代の規則に

従ってただ無頓着に登場人物を動かしているわけではなく、登場人物にはより深い意味を期待してしかるべきである、ということがわかります。こういった規則を厳格に遵守することが事態にどのような結果を招くかを描いたり、これらの規則を破ることで生じる不安を作り出したり、あるいは勝負の規則に従った結果災厄がもたらされるといった場面設定を構成することで規則の矛盾する本質を浮き彫りにしてみせたりする、こういったことがすべて、「ニーベルンゲンの歌」の中に描かれているのです。そしてそれについてはこれからご説明します。「ニーベルンゲンの歌」だけではありません。中世文学の様々な作品にも見られることです。

「ニーベルンゲンの歌」には多くの解釈があります。たくさんの登場人物の行動が平和的合意や賠償、過ちの自認、仲裁による決断によって、武力衝突の拡大を食い止める目的で行われているのですが、このことを見落としている解釈が少なくありません。この詩は私が最初に述べたような、中世における論争解決の実情を反映しているのです。

「ニーベルンゲンの歌」の作者はもはや平和の再構築はできそうにないという状況を設定しましたが、決して暴力を理想化するようなものではなく、ただその勝負の規則やあまりにも単純に規則に従うことが不幸を招くものになるということを批評しているのです。「ニーベルンゲンの歌」の中ではエツェル王の宮廷での出来事が暴力や不実、復讐のみによって引き起こされているという点から、このことは特によくおわかりいただけるでしょう。広く理解することは求めませんが、適切な手段によって規制されている状況下でも暴力の拡大に至った原因である、エツェル王の宮廷での重要な企てについて再考したいと思います。同じような企ては、中世に実際に起こった戦いのなかでも、数え切れないほどたくさん見受けられます。詩の作者は、先ほど私が述べたような、彼の時代に通用していた行動規則にきっちり従っているのです。

第31歌章ですでに、エツェル王の登場は仲裁を試みることに専心しており、そんなときブルゴント勢が武器をもって食事をしに行くのに気付きます。すぐにこれはブルゴント勢が誰かに手出しされたのだと解釈し、提案をします。「わしはあの人たちの納得のゆくまで、償いをしたいと思う。だれかがあの人たちの胸や心を悩ましたというなら、わしがひどく遺憾に思う由を十分にわかってもらいたいものだ。どんな申し出をされようと、わしはすべて叶えるつもりだ」というのです。まさに実際の戦いの場面でも、支配者が仲裁者としての役割を果たし、独裁的な決定を下すかわりに、当事者たちの要求に際して支配者としての力を貸すのです。紛争解決の成功への道はここではうまくいきません。理由はひとつ、ハゲネがエツェル王を信用せず、武器を携行した本当の理由を口にしなかったからです。ハゲネはブルゴント勢の武器について、ブルゴント国では饗宴の最初の3日間は武装する習慣なのだと説明しました。この歌章ではフォルケールがフン族の一人を馬上試合の際に殺害したときにも、エツェル王が二度目の仲裁者の役目を担っています。このときは剣を手に、上手く暴力の拡大を防ぐことができたのです。エツェル王の行動は仲裁者としての期待を裏切らない、実にぴったりと合うものでした。このように作者は勝負の規則をきっちり守って書いているのです。

しかし第36歌章で、クリエムヒルトが重大な不手際を犯し、ブルゴント勢が殺害され、エツェル王の息子がハゲネに殺され、続いて起こった戦いの中で多くの騎士が命を落とします。

そこで「ニーベルンゲンの歌」では主人公による一対一の直接交渉が描かれています。長い会談の中で、グンテル、ゲールノート、ギーゼルヘルの三人のブルゴントの王と、それに対するエッツェルとクリエムヒルトが、それぞれの立場を明確に述べ、行動を正当化します。貴族社会における実際の紛争でもこういった交渉と似たような例がたくさんあります。資料では「colloquium secretum（秘密討論会）」などといった表現がよく使われるようです。交渉の目的は考える限りの如才ない解決について議論し尽くすことです。この「ニーベルンゲンの歌」の箇所でも、紛争が習慣としてどのように処理されたかに基づき、きっちりとまとめられています。

この交渉におけるブルゴント勢の論争は歴史資料の中にも記述が残されていて、グンテルはブルゴント勢がさしたる必要もないのに行動を起こしたと訴えています。コルヴァイ修道院の僧であったヴィドゥキントの記録によれば、10世紀、リウドルフ公が父親のオットー大帝との衝突の中で自分の行いを正当化しようと議論を試みているが、これは12世紀にミラノの住民がバルバロッサ（皇帝フリードリヒ1世）に対して行ったものとおなじようなものです。ですからこの詩の中では現実の交渉過程から標準的な議論、つまり自らの行いを正当化してより容易に敵方と平和的合意に至るための議論を用いていると言えるでしょう。「ニーベルンゲンの歌」では標準的議論はなんら決定的な効果を持たなかったことも当然です。誰も平和を望んではいなかったのですから。

また暴力がさらに拡大した段階に至ってもまだ、平和的合意は可能であってそれが最良の解決だと考えていたのはグンテルでした。エッツェル王は初めから議論には反対で、彼のこうむった侮辱はブルゴント勢が命をもって償うべきだと考えていました。ここでも読者または視聴者は自ら熟考し判断することを求められています。「ニーベルンゲンの歌」ではエッツェル王に関してはなんらの決定を下していないのです。

それでも問題解決への模索は、この言葉の交換によってピリオドが打たれたわけではありませんでした。ちょうど同じような歴史上の事例でも繰り返し見られるように、詳細な交渉や議論が進められていることがわかります。この場面でも同じです。たとえばゲールノートが、少なくともより早く決着をつけられるように野外での戦いを認めて欲しいと求めます。クリエムヒルトはそれではブルゴント勢の武器が冷えてしまうからもっとましな条件を、と主張して拒否します。一方の彼女も、いささか不誠実と言えますが似たような提案をします。もしもブルゴント勢がハゲネを彼女の手に乗せるなら、兄弟たち（ゲールノートら）を生かしておくという可能性を排除しない、というのです。しかし彼女が相談役たちにこのことを打診したのは、ハゲネの身柄を引き渡された後になってからのことでした。

この状況もまた現実的なもので、反目しあう者の一方が非常に優位な立場から交渉に臨むような歴史上の事例において発生しています。しかし現実の世界では、義務遂行の保証は、解決策が受け入れられる前に前提的に必要な規則のようなものでした。約束事の遂行は宣誓によって確実に行われ、仲裁者によって保証されていました。しかしながらここでは、自分たちに忠義を尽くしてくれる家臣を引き渡すなどと言う提案は、ブルゴント勢にとって拒絶するしかないのは明白です。道は破滅へと向かいます。結果、クリエムヒルトは屈服せずに持ちこたえる

ブルゴント人が集まった広間に、四隅から火を放つのです。

リュエデゲールの介入については後ほどすぐにお話しますが、ベルネのディエトリーヒがグンテルとハゲネに対するいわゆる最後の戦いに自ら武装して臨むという不手際が重なった後でさえも、平和的な解決は現実的な選択肢の一つに考えられていました。この最後の段階になっても、ディエトリーヒはブルゴント勢に非常に包括的な提案をしています。「おん身とこれなるご家来と、人質としてわしに降伏されたい。そうすればわしはできるだけ配慮をなし、ここフン族の国で何者もおん身に害を加えぬようにいたそう。わしには善意と真心のほか何物もないものと思召されよ（詩章2337）」

この提案を却下したのはハゲネでした。降伏はグンテルと自分にはふさわしくないと言うのです。武力衝突における降伏は中世の戦士にとっては非常に重要な選択肢で、実際それを選ぶことも多々ありました。しかし戦いで捕虜となった多くの騎士と命を落としてしまったわずかの犠牲者とを比べてみれば、ここでハゲネが理想はもちろんのこと、一般的な合意にも従わねばならない義務はないとする立場を表していることがわかります。中世的な目からみれば、ディエトリーヒよりもハゲネのほうがこの場面の英雄として映るのはもっともなことです。

要するに、「ニーベルンゲンの歌」に描かれている戦いの経過に関する記述は、非暴力のうちに事態を収束すべく様々な試みが徹底的に行われたという点で、実世界の戦いの中での行為にきわめて近いものだといえます。これらの試みがすべて失敗に終わったということは、暴力行為を美化しようとする傾向の結果というよりはむしろ、第一に個人の意思決定によって生じた結果なのです。これについての作者のはっきりした判断は示されていませんが、しかし主に社会で通用していた勝負の規則ではもはや切り抜けることができないような複雑な状況に基づいて判断されるべきことです。

これまでに述べてきたような社会的に認められた行動規範に近いということは、同作品の中のベツヒェラーレンの辺境伯リュエデゲールが主人公になっている部分にもはっきりと書かれています。エッツェル王の宮廷でのフン族とブルゴント勢との戦いによって、彼はきわめて困難な立場に追い込まれました。なぜなら両方の陣営に非常に強い信頼と結びつきが築かれていたからです。エッツェル王にとっては家臣として、クリエムヒルトからは個人的に宣誓をしたことで、信頼を得ていました。しかし彼はブルゴント勢ともつながりがあり、この結びつきはブルゴント勢がリュエデゲールの宮廷に招かれているときにとり行われたギーゼルヘルとリュエデゲールの息女ディエトリントとの婚約によって、さらに強いものになっていたのです。この関係の本質と、その結果生じる義務を遂行しようとする両陣営の意図は、贅をつくした贈り物の数々に表されています。このことを十分にふまえて、リュエデゲールはブルゴント勢をエッツェルの王のもとまで連れて行き、それによって彼らが無事に故郷に戻すという責務を果たしたのです。より親密な関係を作ることはできませんでした。

これらの関係を考えれば、争いの中でリュエデゲールがどのように行動すべきかという難しい問題が持ち上がってきます。潜在的には問題はこれらの義務に序列があるかどうかという点に関係しますし、またこの状況下では姻戚関係が封建的な結びつきよりも重要であるかどうか、あるいはその逆か、また宣誓は護送する責務よりも重要であるかといった問題を包含していま

す。リュエデゲールは12・13世紀の貴族戦士たちが当然よく認識していたような問題に直面しているのです。当時の貴族戦士たちもまた、争いごとにおいて同じような判断を下さねばならない場面がたくさんあったでしょう。たとえば王への忠誠を示すための数えきれないほどの努力が他のいかなる義務よりも優先されましたが、これはこの世界で規則を確立するための試みがなされていたことを実証しています。しかしその試みが成功したことはほとんどありませんでした。

主要な場面であるエッツェル王とクリエムヒルトがついにリュエデゲールを説得し二人に代わって仲裁に入らせた部分でもこのことが議論されていますが、問題の関連性を考えると驚くべきことではありません。それでもこの場面での勝負の規則についての扱いは現実に非常に近くて印象的です。これは第37歌章に書かれているところですが、この時点で既に戦いが長期間にわたって続けられており、暴力の拡大はかなり進んだ段階にきています。

リュエデゲールは仲裁者としての役目を果たすべく、決意を宣言してこの場面に登場します。この目的を達するため、彼はベルネのディエトリーヒに使者を送り、平和的な紛争解決のための可能性を見出してくれることを期待します。この点に関して言えば、リュエデゲールは現実世界で両方の紛争当事者に結びつきがある人間がするのと同じような行動をとっています。先ほどお話ししたとおり、彼は中立の立場を守り、解決に導くための方策を探しているのです。ディエトリーヒの返事はそっけないもので、エッツェルは調停など全く望んでいない、と言うのでした。全編を通じてほとんどそうなのですが、ここでも作者はこの回答に対して何も意見を表していません。それでも、反目しあう当事者たちが仲裁の申し入れを単純に拒否できたのかどうか、疑問の余地があります。拒否するのは当然簡単なことではありませんでしたから。こんなふうに拒絶するにはそれ相応の理由がなくてはなりません。ここでもまた、エッツェルの拒絶、それは当時の現実の戦いにおいても当然しばしば成さねばならなかったであろう決断ですが、その正当性について読者が判断を下すことが求められています。

この中立性のために、リュエデゲールはひとりのフン族から臆病であると責められます。エッツェル王から大きな力を与えられているのだから、王のために闘わねばならないのは当然だということです。このフン族はそれをクリエムヒルトに直接話します。激怒したリュエデゲールは彼を殴り殺してしまうのです。しかしこれがきっかけとなってエッツェル王とクリエムヒルトが言葉を交わすことになり、この紛争におけるリュエデゲールの仲裁に対する議論が、賛成も反対も含めてすべてをさらけ出すこととなります。この話言葉による衝突のドラマを正しく評価するためには、実は議論を始めるにあたってクリエムヒルトとエッツェル王はリュエデゲールの前にひざまずいていたということを考えてはなりません。王と王妃がひざまずいた姿勢で論議を続け、意見の交換の間ずっと、二人に立ち上がるようにとの言葉はかけられませんでした。このように議論と嘆願とがひとつにあわせて描かれているのです。

このような優位者が自ら従属する身振りを示すことは、実際のコミュニケーションの中でもよく認知されています。こんな身振りをもって示される要求はいくらか拒否しがたいものになります。なぜなら優位者は自らの威信をすべてこの要求にかけているからです。この種の事例として最も有名で、きわめて稀なものは、バルバロッサ（皇帝フリードリヒ1世）がキアヴェ

シナのハインリヒ獅子公の前にひれ伏したというもので、このとき皇帝はイタリア出征のために獅子公の支援を得ようとしたのでした。伝えられるところによると、平伏したにもかかわらず獅子公はこの要求を断り、これによって彼は莫大なつけを負うこととなります。なぜなら支配者の側が自ら従属を表示することは事実上その要求の達成を強要するものだからです。こういった現実のコミュニケーションにおける規則が、詩の場面のドラマ性を盛り上げるために用いられたということには、疑いの余地はないでしょう。

クリエムヒルトは議論の中で、まずリュエデゲールが彼女に対して行った宣誓のことをさらりと持ち出します。それに対抗してリュエデゲールは、「名誉や命をも捧げる」と誓ったのであって「魂まで犠牲にするとは誓わなかった」と言い返します。この饗宴の席にブルゴント勢を出席させるために護衛してきたのだと理由を説明して、自分の中立性を正当化しようとした。しばらくの間は、この点についての議論が持ち出されることはありませんでした。その代わりに、クリエムヒルトはリュエデゲールに宣誓の文句を一語一句思い出させます。「私の痛手やあらゆる私の恨みを報いてくれるという誓い」、これが実際にリュエデゲールが約束したことでした。おそらくは意識的にリュエデゲールに義務を負わせるように計画されたものだったでしょう。このために、彼が唱えることができた異議はただひとつ、「私は仰せに背いたことはございません」という言葉だけでした。

そしてエッツェルがひざまずいて訴えを始めたとき、リュエデゲールは別のやり方でこの状況を切り抜けようと試みました。自分はエッツェルから奪ったすべてのものを返還してこの国からはだしのまま立ち去ろうと言うのです。しかし今度はエッツェルも、リュエデゲールに自分の持てる財産すべてを与え、彼を権力を備えた王にしてやると申し出ました。ここでまたリュエデゲールは、ブルゴント勢に対して自分の負う義務をすべて並べ立てます。自分の居所に彼らを招くこと、そして飲食をともにすること、贈り物を交わし、親族としての結びつきを固めること。これらすべてが、ブルゴント勢とは関わらないとするもっともな理由でした。しかしクリエムヒルトが「私の心痛を哀れと思ってほしい」と訴えたことが事態を決着させました。この言葉で彼女はリュエデゲールに自分の行った宣誓のことを思い出させたのでした。

この場面の緊張感は、現実にあった問題や中世の戦いに関わる駆け引きを、言葉によるか否かを問わず、あらゆる手段をもって表現したために生まれたのです。結局は人間関係から生じた状況が悲劇的な結末へとつながっていくのですが、しかし物語の論理から見ると、最終的にリュエデゲールを親族や友人、自分が後見人をしている人々を相手に戦わねばならない状況に追い込んだものは、宣誓した文句なのです。これが暗黙のうちに、クリエムヒルトの復讐が組織的に計画されていたことを強調しています。リュエデゲールのために宣誓の言葉を作ったのはほかならぬ彼女自身だったのですから。また同時にこの物語では、こういった行動を必然的に取らせてしまう規則の意義について、批判的に考察することが求められています。ですからこれは決して批評眼のない単なる記述などではないし、もちろん暴力を賛美するものでもありません。こういった出来事が起こる原因となった規則について再考を訴えかけているのだということを、我々ももっと取り上げて考えていくことができると思います。

歴史家が「ニーベルンゲンの歌」では戦いにおける社会的規則がどのように扱われているか

といった疑問点を念頭において本作品を読むと、その解釈にはどのような意義が読み取れるのか。そのことについてはまだ、少しばかりの例をもとにして概略を述べてきたに過ぎません。その代わりに私は「ニーベルングンの歌」の登場人物たちが状況に応じて行動を順応させてきた、その行動パターンについて問いを投げかけました。その答えは比較的明白なもので、ほんの少しの例によってではあるけれども説明できたことだろうと思います。それは「登場人物たちは多くの場合、12世紀西洋社会における実際の勝負の規則に従って行動している」ということです。意思決定の結果は読者に提示されています。しかしはっきり言えることですが、これらの意思決定がなされた理由を批判的に検討し、それが唯一の可能な行為であったのか、あるいは他にとるべき道があったのではないかと考察することが、読者側に求められているのです。通常の勝負の規則ではもはや前向きな助けにはならない、そのような状況が築かれてしまったのですから、その規則に関しても批判的な見方が要求されているわけです。

全体として、この種の解釈は物語と暴力との関連性に新たな見地をもたらします。死ぬまで忠義を尽くすことを奨励するのではなく、壊滅に至るまで復讐することの義務や名誉を称賛するのでもない、そのかわりに「ニーベルングンの歌」の中には12世紀の現実社会において暴力を回避するために用いられたメカニズムがはっきりと描かれている、とする解釈です。まさにこれらの暴力の拡大を食い止めるためのメカニズムが効力を発揮せず、平和的結末が得られなかったということは、部分的には個々人の意思決定のせいであるとも説明できますが、しかし通常の規則ではもはや問題解決に導くことができないほどの事件を発生させ組み立ててしまったという点も、理由の一つなのです。最近のドイツの研究に関わる諸問題とうまく共存していけるのは「読むこと」であると、私は考えています。ですから勝負の規則についての問題提起は、中世における異なる秩序を、少なくとも同じ文脈、同じ主題の中で議論することによってひとつに結びつけるために必要だと思っているのです。

中世の生活と中世の文学の中に見られる武器や暴力の使い方に関する規則は、非常に類似点が多いように思えます。

時間も少なくなってきましたので、私が特に関心を寄せている事柄についてももう一度要約し、概要を述べたいと思います。中世ヨーロッパにおいて武力衝突は一定の規則に従っていた、という事実に焦点を当てることで、暴力的で、それゆえ暗黒の野蛮な中世、といった月並みな常套表現に対して議論を投げかけようと考えました。ここで紹介した、明らかに暴力を抑制する目的での規則の存在は、大体において、中世研究家の間でも議論の余地のない明白な事実とされています。しかしこれらの規則の正当性や人々がどの程度までそれに従ったのかについては、確かに議論の対象となっています。ここでもう一度はっきりさせておきたいのですが、規則は貴族戦士社会に属する人々にのみ適用されたもので、社会的により下層階級の人々や異教徒、信仰を持たない人、あるいは教会の異端者に対しては従う義務はありませんでした。

私はフランク・ゲルマン国家（フランク族の流れを受けて成立した中世ドイツ国家）における戦いの分析から、これらの規則を導き出しました。そこでは規則に正当性があり、それは「ニーベルングンの歌」から例を挙げたように、中世文学の中にも見受けられました。これらの規則が他のヨーロッパの国々でも適用されたとは言えませんが、そう主張するつもりもあり

ません。しかし全体としてこのような規則があったように思える形跡が見られます。フランスの歴史学者ジョルジュ・デュビーもフランス地域でも同じような様相が見られると強調しています。けれども同時に地域的な特徴を示すものも見られるのです。たとえば南イタリアのノルマン人の規則は過酷で、暴力を容認していました。

“初期の”ヨーロッパ貴族戦士社会では、どんな場合でも暴力を注意深く用いる術を知っていましたし、はっきりした脅しによってずいぶん以前から暴力に訴えることを警告し、戦いを放棄するための時間とチャンスを相手に与えることを理解していました。彼らは暴力を非常に上手く調整した補償方法に置き換えることで、紛争を平和的に終わらせる独自の手段を持っていたのです。これらのルールもまた崩れたり違反されたりしたということ、いくらかの事例では暴力回避の手段は功を奏しなかったということは、私も率直に認めるところです。それでもこれらの規則は、貴族戦士たちが盲目的に暴力を振り回したのではないという、彼ら独特の特徴としての価値を失ってはいないのです。

【Abstract】

The Rules of Conflict among the Warrior Aristocracy of the High Middle Ages

Gerd ALTHOFF

Munster University

Violence was an essential element of the political order of the European Middle Ages. Elites in particular tried to defend their interests and rights militarily, and carried out feuds against royal officials, or even against the king himself if need be. Nevertheless, none of this was wanton or unregulated. Instead, a mass of customs was available, whose claim to validity was very strong. They offered patterns of behaviour, both for the beginning of a conflict and for pursuing the conflict itself, as well as for the steps necessary to put an end to violence. Together they reveal a very conscious manipulation of violence, which knew methods of de-escalation and rewarded appropriate behaviour.

Based on the depictions of the *Historia Welforum* (c.1170), the oldest history of an aristocratic family in the German kingdom, my presentation will examine how warriors' behaviour during conflicts was guided by rules. Various topics are to be discussed: patterns of behaviour before the beginning of conflicts; attempts at a peaceful resolution; the acquisition of allies for the struggle; behaviour during armed conflict; forms of surrender; forms of submission and the reactions of the victors; finally rituals to end conflict.